

S22経企010222号  
令和5年1月16日

意見書

情報通信審議会

電気通信事業政策部会 部会長 御中

郵便番号 100-8116

住所 とうきょうとちよだくおおてまちいちちようめ 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

おおてまち  
大手町ファーストスクエア イーストタワー

名称及び代表者の氏名

にっぽんでんしんでんわかぶしがいしや  
日本電信電話株式会社

代表取締役社長 しまだ あきら 島田 明

「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」答申(案)に関し、  
別紙のとおり意見を提出します。

連絡先 経営企画部門 経営企画担当 ■■■■

電話番号: ■■■■■■■■

e-mail: ■■■■■■■■

## 「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」答申(案) に関する NTT の考え

ブロードバンドサービスは、Society5.0 時代や with/after コロナの時代において、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療等、国民生活を営むにあたって不可欠なものとなっていくものと認識しており、政府のデジタル田園都市国家構想等の実現に向けて、国・自治体の補助金によってブロードバンド基盤の更なる整備を図りつつ、新たに創設される制度を通じて広くブロードバンドサービスの維持等を図るとする政策に賛同します。

また、ブロードバンドサービスの維持等の方策について、現に様々な形態で事業者間での競争が繰り広げられていることを踏まえ、特定の事業者にサービス提供の責務を課すのではなく、最も効率的に維持等が可能な事業者が任意にブロードバンドサービスの提供を担う制度として、国民全体の負担額が抑制される整理とされたことに賛同します。

今後、本制度を通じて不採算地域においても広くブロードバンドサービスの維持等を図ることで、テレワーク・遠隔教育等の普及の加速等により得られる国民全体の便益や、ブロードバンドサービスの維持に要する費用等の実態を適切に反映した交付金の規模を提示した上で、国民全体のコンセンサスを得ながら丁寧に進める必要があると考えます。

上記の議論を踏まえ、NTT 東西は、政府のデジタル田園都市国家構想や持続可能な地域社会の実現等に貢献するべく、FTTH サービスを既に提供しているエリアでは、安定・継続的な役務提供を担うことに加え、他事業者も含め FTTH サービスを提供していないエリアでは、国・自治体の補助金によるブロードバンド基盤の整備を前提に、新たな交付金による必要十分で過大でない支援を早期に利用可能といただき、それらを活用することで、自治体と連携したブロードバンド基盤の整備・維持の担い手として積極的に取り組んでいく考えであり、持株会社としても、そうした取り組みの支援を行っていく考えです。

最後に、将来を展望すると、我が国において、少子高齢化に伴う人口減少により、地方の集落の消滅等が避けられない中、持続可能なまちづくりを推進等する観点から、官民が連携し、生活インフラ全体(電気・水道・交通等)の在り方を含むコンパクトシティ化の議論を早急に進めていく必要があると考えます。ブロードバンドサービスの維持等に係る制度は、そうした社会環境の変化に加え、6G 等の無線技術や衛星コンステレーション等の新しい技術の進展も踏まえた上で、技術中立的な制度設計を志向し、今後も柔軟に見直していくことが必要と考えます。

以上